

いきいき雪国やまがた県民会議設置要綱の改正について

◎改正の趣旨

- ・ 近年、いわゆるゲリラ豪雪の頻発や、地域の除排雪支援ニーズの増大、また、雪を魅力ある資源として活用する新たな取組みなど、従来の枠組みを超える情勢変化や動きが顕著となる中、雪に関する県の基本姿勢を明確にして、雪に関する施策の充実強化を図るため、平成 30 年 12 月に「いきいき雪国やまがた基本条例」が制定されたところ。
- ・ 同条例の基本理念のひとつである「県、市町村、事業者及び県民が適切に役割を分担し、連携・協力すること」を踏まえ、当会議を今後の雪に関する取組みの推進組織と位置付けるもの。

◎改正の内容

1 会議の名称

「いきいき雪国やまがた推進県民会議」とする。

2 設置の目的

いきいき雪国やまがた基本条例の基本理念に基づき、県、市町村、事業者及び県民の役割分担、連携及び協力のもと、雪害の防止や雪の利活用の拡大による地域活性化を推進するための組織とする。

3 所掌事項

県民会議は、雪害の防止、雪の利活用その他の雪に関する取組みを推進するとともに、それぞれの団体等における取組みの連携、調整等を行うものとする。

4 構成団体

農林水産業及び教育・技術開発の分野を中心に御意見をいただくため、次の 2 団体を追加する。

- ・ 鶴岡工業高等専門学校
- ・ 山形県農業協同組合中央会

設置要綱新旧対照表

改正前	改正後
<p>いきいき雪国やまがた県民会議設置要綱</p> <p>(設置の目的)</p> <p>第1条 <u>県民の雪に対する発想の転換を促し、雪の利活用の拡大による地域活性化に向けた県民の機運を高めていく</u>ため、いきいき雪国やまがた県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2条 <u>県民会議の所掌事項は、次のとおりとする。</u></p> <p>(1) <u>安全、安心に対する意識向上のための情報発信及び普及啓発</u></p> <p>(2) <u>雪の魅力を再認識するための情報発信及び普及啓発</u></p> <p>(3) <u>雪の利活用の促進に向けた情報発信及び普及啓発</u></p> <p>(組織)</p> <p>第3条 この県民会議は、山形県及び別記の団体等をもって構成する。</p> <p>2 県民会議に会長を置き、山形県知事をもって充てる。</p> <p>(会議)</p> <p>第4条 県民会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。</p> <p>2 会長は、必要と認めるときは、会議に前条第1項に掲げる以外の団体等を出席させることができる。</p>	<p>いきいき雪国やまがた<u>推進</u>県民会議設置要綱</p> <p>(設置の目的)</p> <p>第1条 <u>いきいき雪国やまがた基本条例の基本理念に基づき、県、市町村、事業者及び県民の役割分担、連携及び協力のもと、雪害の防止や雪の利活用の拡大による地域活性化を推進</u>するため、いきいき雪国やまがた<u>推進</u>県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2条 <u>県民会議は、雪害の防止、雪の利活用その他の雪に関する取組みを推進するとともに、それぞれの団体等における取組みの連携、調整等を行うものとする。</u></p> <p>(組織)</p> <p>第3条 この県民会議は、山形県及び別記の団体等をもって構成する。</p> <p>2 県民会議に会長を置き、山形県知事をもって充てる。</p> <p>(会議)</p> <p>第4条 県民会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。</p> <p>2 会長は、必要と認めるときは、会議に前条第1項に掲げる以外の団体等を出席させることができる。</p>

(事務局)

第5条 県民会議の事務を処理するため、事務局を山形県企画振興部市町村課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年11月25日から施行する。

(事務局)

第5条 県民会議の事務を処理するため、事務局を山形県企画振興部市町村課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年11月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 月 日から施行する。

別記

山形県市長会
山形県町村会
社会福祉法人山形県社会福祉協議会
公益社団法人山形県観光物産協会
山形県商工会議所連合会
山形県商工会連合会
公益財団法人山形県企業振興公社
国立大学法人山形大学工学部
国立研究開発法人防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター新庄雪氷環境実験所
山形県青少年教育施設協議会
特定非営利活動法人クリエイティブがしね
新庄市雪の里情報館

別記

山形県市長会
山形県町村会
社会福祉法人山形県社会福祉協議会
公益社団法人山形県観光物産協会
山形県商工会議所連合会
山形県商工会連合会
公益財団法人山形県企業振興公社
国立大学法人山形大学工学部
<u>独立行政法人国立高等専門学校機構 鶴岡工業高等専門学校</u>
<u>山形県農業協同組合中央会</u>
国立研究開発法人防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター新庄雪氷環境実験所
山形県青少年教育施設協議会
特定非営利活動法人クリエイティブがしね
新庄市雪の里情報館